お母さんになったら

里帰り出産その①

里帰り出産する場合はどうしたらいい？

①母子手帳をもらったら、里帰り先の出産を希望する医療機関に、分娩予約相談をしましょう

市町村の保健センターなどで母子手帳をもらったら、里帰り先の医療機関（産科）に分娩予約の相談をしましょう。病院も予約で一杯というのが現実です。そのため早めの相談をおすすめします。現在健診に通っている病院には「里帰り出産をする」ことを事前に伝えておいてくださいね。

県外の自治体から本町近隣での里帰り出産医療機関先を検討されている方は、子育て支援課にご相談ください（お問い合わせ先は下記まで）。

分娩予約をするためには多くの場合、最低１度は診察にかからなければいけませんので、安定期に入ってからなるべく早めに実家へ帰省し、出産を希望している病院で受診をしましょう。

②出産予定日の１ヶ月前には里帰り

里帰りをするタイミングですが、多くの病院で予定日のおよそ１ヶ月前には医療機関を移るようにと言われると思います。出産が早まる可能性もありますので、臨月に入る前には里帰りを済ませたほうがいいでしょう。

③事前にお住いの自治体で下記の確認を！　（妊婦健診費用助成や出産育児一時金に関する手続き）

妊婦健診の一部を自治体が負担する「妊婦健診費用助成」があり、母子手帳を受け取る時に受診券をもらうような仕組みになっています。しかし、県外で受診する場合にはこのチケットは使えず、１度自己負担した後で払い戻しするというのが一般的です。いつまでに、どこで、払い戻しをすればよいのか、お住いの自治体で事前に確認をしておきましょう。**（本町から県外自治体での妊婦健診受診費用については、一部助成があります。**下記にお問い合わせください。）　出産育児一時金についても、病院や加入している健康保険によっても違ってきますので、事前に確認し、里帰りをされる前に必要な手続きを忘れないようにしましょう。